

別府明礬温泉

薬用 湯の花

(医薬部外品)

別府・明礬温泉の入浴剤「薬用 湯の花」を製造する技術は、平成18年3月、国の「重要無形民俗文化財」に指定。また平成24年9月には、別府市明礬温泉の湯けむりが国の「重要文化的景観」に選定されています。

◆特長

「薬用 湯の花」が温浴効果を高め、肩のこりや腰痛を和らげます。
からだをあたため、お肌をしっとりさせます。

◆有効成分 湯の花

◆効能

あせも、いんきん、うちみ、肩のこり、くじき、神経痛、しつしん、しもやけ、痔、ただれ、たむし、冷え性、水虫、腰痛、リウマチ、かいせん

日本全国に発送しております。

お気軽にお問い合わせの上、ご注文下さいようお願い致します。

御注文は

フリーダイヤル **0120-717-190** をご利用下さい。

<http://www.yuno-hana.jp/>



販売元(株)みょうばん湯の里

〒874-0843 大分県別府市明礬温泉6組

TEL(0977)66-8166 FAX(0977)66-8421

製造販売元 メディレックス(株) 東京都北区中里2-6-14 駒込NACビル

製造元(株)みょうばん湯の花製造 大分県別府市大字鶴見明礬1335番地

(株)みょうばん湯の花製造は、国際規格であるISO 9001(品質マネジメントシステム)及びISO 14001(環境マネジメントシステム)の認証を受けております。

(10g×パック)

MADE IN JAPAN

◆ 使用法

ご家庭の浴槽には、入浴時1パックをやぶらずそのままお湯の中に入れ、4~5回ゆり動かして溶かし、あまり強くもみ出さず袋のままゴミ箱に捨てて下さい。

◆ 使用上・保管上の注意

○湯の花パックに残ったものは湯の花が自然結晶するときに必要な鉱物質の一部です。溶かした湯の花パックは、浴槽の中に残さず、ゴミ箱に捨てて下さい。

○天然由来温泉成分のため、お湯を長くそのままにしておきますと浴槽に色がついたり金属部分にサビが出たりすることがあります。その日のうちに湯を流し、浴槽は水洗いして下さい。

○湯の花を入れた残り湯で洗濯はできません。

○追いだき機能は停止した状態でご利用下さい。

○皮膚あるいは体質に異常がある場合は、医師に相談してご使用下さい。

○使用中や使用後、皮膚に発疹発赤、かゆみ、刺激感等の異常が現れた場合には使用を中止し、医師にご相談下さい。

○乳幼児(幼小児)の手の届かない所に保管して下さい。

○入浴以外の用途には使わないで下さい。

○なるべく湿気のない所に保管して下さい。

○天然由来温泉成分のため、アクセサリーははずしてご入浴下さい。

○本品は食べられません。

○万一間違った使用にて弊害が生じた場合、責任は負えませんので、もう一度使用上・保管上の注意をお読み下さい。

○本品は、温泉の湯を再現したものではありません。

◆ 本品は長期保存ができます。

